

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第31項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	ヤマタケ総業株式会社 代表取締役 山田 清久
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市名東区赤松台613番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和8年5月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	シンボ株式会社
証券コード	5903
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者／1）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ヤマタケ総業株式会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市長区赤松台613番地
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士十市 崇、同 大野 修平、同 円子 知頌、 同 青木 良太
電話番号	03-6438-5511

## 2【提出者（大量保有者／2）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山田 清久
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市長区
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士十市 崇、同 大野 修平、同 円子 知頌、 同 青木 良太
電話番号	03-6438-5511

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	令和8年4月28日
訂正箇所	下記参照 (訂正箇所には下線を付しております。)

**(訂正前)**

## 第2 [提出者に関する事項]

## 1 [提出者(大量保有者) / 1]

## (6) [当該株券等に関する担保契約等重要な契約]

・平成29年3月29日、株式会社三井住友銀行に対し250,000株を担保に提供していましたが、令和2年8月7日に130,000株を担保解除し、引き続き120,000株を担保提供しております。  
・令和2年8月7日、野村信託銀行株式会社に対し500,000株を担保に提供しております。  
・提出者1は、令和8年4月28日付けで、提出者1(所有する発行者株式数:66,750株)及び山田みさ子氏(所有する発行者株式数:75株)との間で、それぞれが所有する発行者株式の全てについて、本公開買付けに応募することを口頭で合意しております。

**(訂正後)**

## 第2 [提出者に関する事項]

## 1 [提出者(大量保有者) / 1]

## (6) [当該株券等に関する担保契約等重要な契約]

・平成29年3月29日、株式会社三井住友銀行に対し250,000株を担保に提供していましたが、令和2年8月7日に130,000株を担保解除し、引き続き120,000株を担保提供しております。  
・令和2年8月7日、野村信託銀行株式会社に対し500,000株を担保に提供しております。  
・提出者1は、令和8年4月28日付けで、提出者2(所有する発行者株式数:66,750株)及び山田みさ子氏(所有する発行者株式数:75株)との間で、それぞれが所有する発行者株式の全てについて、本公開買付けに応募することを口頭で合意しております。